

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年8月9日
【四半期会計期間】	第84期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）
【会社名】	新日本無線株式会社
【英訳名】	New Japan Radio Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小倉 良
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋横山町3番10号
【電話番号】	03(5642)8222(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 秋松 正浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋横山町3番10号
【電話番号】	03(5642)8222(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 秋松 正浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第1四半期 連結累計期間	第84期 第1四半期 連結累計期間	第83期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (百万円)	12,123	12,146	51,665
経常利益 (百万円)	136	430	2,058
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	92	2,128	2,520
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	156	2,334	2,864
純資産額 (百万円)	11,348	16,391	14,056
総資産額 (百万円)	42,109	47,210	44,999
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	2.36	54.40	64.44
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	(注3) -	(注3) -	(注3) -
自己資本比率 (%)	26.9	34.7	31.2

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、「提出会社の主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

以下の文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

当第1四半期連結累計期間において新たに認識すべき事業等のリスクはなく、また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)の当社グループの業績は、主力の電子デバイス製品において、スマートフォン関連市場向けの半導体や受託生産が低調であったものの、マイクロ波製品において、船舶用衛星通信用コンポーネントが好調に推移し、売上高は前年同期間に比べて増加しました。また、マイクロ波製品および電子デバイス製品の一部で、粗利率の高い製品の出荷が増加したことにより、営業利益は前年同期比で大きく増加し、増収増益となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、繰延税金資産の計上により大幅に増加しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における経営成績は以下のとおりとなりました。

売上高	12,146百万円	(前年同期間比 0.2%増)
営業利益	333百万円	(前年同期間比 105.6%増)
経常利益	430百万円	(前年同期間比 214.9%増)
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,128百万円	(前年同期間は、92百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益)

セグメント情報については次のとおりであります。なお、セグメント利益は営業利益ベースの数値であります。

(マイクロ波製品)

マイクロ波製品は、衛星通信用コンポーネントやセンサ用コンポーネントの販売が大きく伸長しました。また、衛星通信用コンポーネントでは、海外向け汎用品をはじめ粗利率の高い製品の出荷が増加しました。

この結果、当セグメントの売上高、セグメント利益は、以下のとおりとなりました。

売上高	1,792百万円	(前年同期間比 29.3%増)
セグメント利益	273百万円	(前年同期間比 80.2%増)

(電子デバイス製品)

電子デバイス製品は、粗利率の高い産業機器向け製品やSAWフィルタの販売が前年同期間比で伸長しました。一方、スマートフォン関連製品やエアコン関連製品の受託生産が低調で、前年同期間に比べ大きく減少しました。

この結果、当セグメントの売上高、セグメント利益は、以下のとおりとなりました。

売上高	10,353百万円	(前年同期間比 3.6%減)
セグメント利益	591百万円	(前年同期間比 30.5%増)

(2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,072百万円であります。当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

(株式交換契約の締結)

当社は、2018年5月10日開催の取締役会において、日清紡ホールディングス㈱(以下、「日清紡ホールディングス」といいます。)を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)を行うことを決議し、同日、両社の間で株式交換契約(以下、「本株式交換契約」といいます。)を締結しております。

(1) 本株式交換の目的

当社は、ADASや自動運転など自動車の電動化あるいはIoTの台頭による自動車のネットワーク化の進展など事業環境の急速な変化に速やかに対応し、経営資源を効果的に投入することが求められることから、より迅速かつ機動的な意思決定や投資判断とともに、M&Aを含む成長投資をタイムリーに実施できる確たる財務基盤の確立が急務になります。また、当社が目指す車載・産業機器向けビジネス領域の拡大のためには、日清紡グループが擁する同領域における豊富な人材や知見をフル活用できる体制づくりもまた不可欠になります。

このような状況の下、両社の間で真摯に協議・交渉を重ねた結果、本株式交換により、当社として以下のメリットを享受することが期待できることから、当社の企業価値向上に寄与するものとの結論に至り、本株式交換を行うことといたしました。

- 日清紡ホールディングスの信用力及び資本力をいかした投資への期待
- 長期的な視点による事業運営及び経営の安定化
- 日清紡ホールディングスが構築したグローバルネットワークの活用
- 一体的な事業運営及び上場廃止による間接業務の合理化による人的リソースの活用
- 日清紡グループの豊富な人材や知見の活用
- 迅速な意思決定

(2) 本株式交換の効力発生日

2018年9月1日(予定)

(3) 本株式交換契約の内容

本株式交換の方式

本株式交換は、日清紡ホールディングスを株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換です。本株式交換は、日清紡ホールディングスについては、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を受けずに、また、当社については、2018年6月25日開催の定時株主総会において承認を受けており、2018年9月1日を効力発生日として行われる予定です。

本株式交換に係る割当ての内容

	日清紡ホールディングス (株式交換完全親会社)	当社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.65

当社株式1株に対して、日清紡ホールディングスの普通株式0.65株を割当て交付いたします。なお、本株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議および合意の上、変更されることがあります。

なお、当社は本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、その保有する全ての自己株式を消却する予定です。本株式交換により割当交付する株式数については、当社が保有することとなる自己株式の数等により今後修正される可能性があります。

(4) 本株式交換比率の算定根拠

日清紡ホールディングスおよび当社は、株式交換に用いられる本株式交換比率その他本株式交換の公正性・妥当性を確保するため、日清紡ホールディングスはS M B C日興証券株式会社（以下「S M B C日興証券」といいます。）を、当社はみずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」といいます。）をそれぞれ第三者算定機関として選定し、また、日清紡ホールディングスは森・濱田松本法律事務所を、当社はシティユーワ法律事務所をそれぞれ法務アドバイザーとして選定し、本格的な検討を開始しました。両社は、それぞれの第三者算定機関から得た株式交換比率の算定結果および助言ならびにそれぞれの法務アドバイザーからの助言を参考に、両社それぞれが相手方に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて慎重に検討し、両社の財務状況、業績動向、株価動向等を総合的に勘案した上、両社間で株式交換比率について慎重に協議・検討を複数回にわたり重ねた結果、本株式交換比率はそれぞれの株主にとって妥当であるものとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うこととし、両社の取締役会決議により、両社間で本株式交換契約を締結することを決定いたしました。

(5) 本株式交換の当事会社の概要

	日清紡ホールディングス	当社
(1) 名称	日清紡ホールディングス株式会社	新日本無線株式会社
(2) 所在地	東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号	東京都中央区日本橋横山町3番10号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 河田 正也	代表取締役社長 小倉 良
(4) 事業内容	エレクトロニクス製品、ブレーキ製品、精密機器、化学品、繊維製品等の製造および販売等、ならびに不動産の売買および賃貸借等	マイクロ波製品および電子デバイス製品の設計および製造・販売
(5) 資本金	27,587百万円	5,220百万円

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	138,000,000
計	138,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,131,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	39,131,000	同左		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 2018年4月1日 至 2018年6月30日		39,131,000		5,220		5,223

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,118,900	391,189	
単元未満株式	普通株式 2,200		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	39,131,000		
総株主の議決権		391,189	

(注)「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式38株が含まれております。

【自己株式等】

2018年6月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
新日本無線株式会社	東京都中央区日本橋 横山町3番10号	9,900		9,900	0.03
計		9,900		9,900	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,327	1,154
受取手形及び売掛金	9,912	9,038
電子記録債権	3,689	3,632
商品及び製品	3,070	3,088
仕掛品	7,269	7,781
原材料及び貯蔵品	4,025	4,256
その他	501	676
流動資産合計	29,797	29,628
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 26,783	1 26,784
減価償却累計額	21,316	21,388
建物及び構築物(純額)	1 5,466	1 5,396
機械装置及び運搬具	63,029	63,320
減価償却累計額	59,053	58,958
機械装置及び運搬具(純額)	3,976	4,361
工具、器具及び備品	12,969	13,078
減価償却累計額	11,234	11,247
工具、器具及び備品(純額)	1,735	1,831
その他	1 1,779	1 1,610
有形固定資産合計	12,958	13,199
無形固定資産	273	257
投資その他の資産		
投資有価証券	191	243
繰延税金資産	1,007	2,938
その他	771	942
投資その他の資産合計	1,970	4,124
固定資産合計	15,201	17,581
資産合計	44,999	47,210

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,324	3,315
電子記録債務	1,714	1,767
短期借入金	3,719	3,793
1年内返済予定の長期借入金	1,210,400	1,210,250
未払法人税等	150	76
役員賞与引当金	36	-
その他	6,430	5,666
流動負債合計	19,815	19,784
固定負債		
長期借入金	1,229,950	1,228,750
繰延税金負債	0	0
退職給付に係る負債	7,700	7,662
資産除去債務	56	56
その他	419	439
固定負債合計	11,127	11,034
負債合計	30,942	30,818
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,220	5,220
資本剰余金	5,223	5,223
利益剰余金	4,760	6,888
自己株式	4	4
株主資本合計	15,199	17,327
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	68	104
為替換算調整勘定	332	392
退職給付に係る調整累計額	879	648
その他の包括利益累計額合計	1,143	936
純資産合計	14,056	16,391
負債純資産合計	44,999	47,210

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
売上高	12,123	12,146
売上原価	10,030	9,833
売上総利益	2,092	2,312
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	829	841
退職給付費用	20	12
開発研究費	406	376
その他	673	747
販売費及び一般管理費合計	1,930	1,979
営業利益	162	333
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1	1
為替差益	9	93
屑売却益	19	25
その他	30	16
営業外収益合計	60	137
営業外費用		
支払利息	16	19
損害賠償金	67	20
その他	2	1
営業外費用合計	86	40
経常利益	136	430
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産除却損	1	0
減損損失	2	4
特別損失合計	4	5
税金等調整前四半期純利益	132	424
法人税、住民税及び事業税	16	24
法人税等調整額	23	1,727
法人税等合計	39	1,703
四半期純利益	92	2,128
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	92	2,128

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
四半期純利益	92	2,128
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16	35
為替換算調整勘定	27	60
退職給付に係る調整額	20	231
その他の包括利益合計	63	206
四半期包括利益	156	2,334
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	156	2,334
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(株式交換契約の締結)

当社は、2018年5月10日開催の取締役会において、日清紡ホールディングス株式会社を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日、両社の間で株式交換契約を締結いたしました。

本件に関する概要は、「第2 事業の状況 3 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。

(連結納税グループの変更)

当社および国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 平成27年1月16日)および「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 平成27年1月16日)に基づき、日清紡ホールディングス株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度に加入することを前提とした税効果会計を適用しております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(連結決算日の変更)

当社は2018年6月25日に開催された第83回定時株主総会で、「定款一部変更の件」が承認されましたので、2018年度より連結決算日(当社の事業年度の末日)を3月31日から12月31日に変更いたします。また、決算日を3月31日としていた連結子会社についても12月31日に変更いたします。決算期変更の経過期間となる当連結会計年度の期間は、2018年4月1日から2018年12月31日までの9か月となります。当該変更が、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
建物	2,615百万円	2,993百万円
土地	169	169
合計	2,784	3,163

上記物件に対応する債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	3,400百万円	3,400百万円

前連結会計年度(2018年3月31日)

上記の有形固定資産(建物、土地)には長期借入金3,400百万円の担保として極度額4,000百万円の共同根抵当権が設定されております。

当第1四半期連結会計期間(2018年6月30日)

上記の有形固定資産(建物、土地)には長期借入金3,400百万円の担保として極度額4,000百万円の共同根抵当権が設定されております。

2 財務制限条項

四半期連結財務諸表提出会社は、財務基盤の強化および安定的な資金調達を図るため、2017年3月28日に(株)みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結しております。この契約には以下の財務制限条項が付されております。

(1) 各年度の決算期における連結貸借対照表における純資産の部の金額から繰延税金資産、為替換算調整勘定および退職給付に係る調整累計額を控除した金額を2017年3月期比70%以上に維持すること。ただし、各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部において、退職給付に関する会計基準等の変更に伴う影響額は除いて計算する。

(2) 各年度の決算期における連結損益計算書に示される営業損益および経常損益が、2017年3月期を含む決算期につき、2期連続して損失とならないこと。

その他、親会社 日清紡ホールディングス(株)とのCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)契約を維持すること、四半期連結財務諸表提出会社の発行株式について、親会社の持株比率に一定の制限が設けられております。

また、シンジケートローン契約の借入残高は、前連結会計年度末においては、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)3,400百万円、当第1四半期連結会計期間末においては、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)3,400百万円であります。

3 CMS契約

四半期連結財務諸表提出会社は、必要な資金を適宜調達するため、親会社 日清紡ホールディングス(株)のCMS取引に参加しております。

この契約に基づく借入残高は、前連結会計年度末においては、短期借入金5,998百万円、当第1四半期連結会計期間末においては、短期借入金5,952百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
減価償却費	476百万円	554百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	マイクロ波 製品	電子デバイス 製品			
売上高					
外部顧客への売上高	1,385	10,737	12,123	-	12,123
セグメント利益	151	453	604	442	162

(注)1 セグメント利益の調整額の金額 442百万円は、報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社の一般管理費であります。

2 セグメント利益の合計とセグメント利益の調整額との合計が、四半期連結損益計算書の営業利益であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	マイクロ波 製品	電子デバイス 製品			
売上高					
外部顧客への売上高	1,792	10,353	12,146	-	12,146
セグメント利益	273	591	864	530	333

(注)1 セグメント利益の調整額の金額 530百万円は、報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社の一般管理費であります。

2 セグメント利益の合計とセグメント利益の調整額との合計が、四半期連結損益計算書の営業利益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
1株当たり四半期純利益	2円36銭	54円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	92	2,128
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	92	2,128
普通株式の期中平均株式数(株)	39,121,062	39,121,062

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月6日

新日本無線株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 野 満 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 本 健 太 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日本無線株式会社の2018年4月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日本無線株式会社及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。